

多気町

第20号

平成23年2月18日発行

議会だより



勢和東公民館開館式「丹生の獅子舞」

CONTENTS

- こんなことが決まりました 2
- 10人が一般質問 3～8
- 三重県下初の町福祉事務所を設置 8
- 耕作放棄地の解消対策を視察 9
- 一部事務組合より 10
- 議会のうごき 10
- 編集後記 10

およそ300年前から丹生区に伝わる「丹生の獅子舞」は、毎年元日の早朝から各戸を門付けし、一家の繁栄と幸福を願う縁起の良いものです。

平成22年度会計 補正予算を承認

(単位 万円)

	補正	議決結果	予算総額
一 般 会 計	1億1,901万円	全員賛成	73億2,643万円
国民健康保険特別会計	672万円	全員賛成	16億4,575万円
介護保険特別会計	予備費より 3,515万円を充当	全員賛成	13億6,919万円
水道事業会計	430万円	全員賛成	6億1,671万円

こんなことが決まりました

第4回定例会12月14日～17日
第5回臨時会11月20日

発議

※議員より提出された議案

○国の存続を危うくする環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への拙速な参加表明に反対する意見書

全員賛成

条例の制定

○多気町福祉事務所設置条例の制定

※今年4月1日より多気町福祉事務所を設置する。(8頁参照)

賛成多数

条例の一部改正

○町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定

全員賛成

○多気町教育委員会教育長の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定

全員賛成



○多気町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

※人事院勧告に伴う給与等の引き下げ。

賛成多数

○多気町課設置条例の一部を改正する条例の制定

※農林商工課を産業環境課に改め環境課をなくす。

全員賛成

指定管理者の指定について

○多気町公の施設に係る指定管理者の指定

※天啓の里、ささゆり苑、くすのき作業所の指定管理者に、引き続き社会福祉協議会を指定。

全員賛成

一般質問の方法が変わります

3月定例会から一般質問は、質問をする議員と、町執行部が向き合う形で行う「対面式」になります。

- ・議員席側の、最前列中央に「発言者席」を設け、議員は発言者席から質問をします。
- ・質問回数はテーマ(項目)ごとに3回以内です。(従来は総括で3回以内。)
- ・執行部はテーマごとに、1回目の答弁は中央演台から行います。2回目以降は自席から答弁します。
- ・時間制限については、従来通り答弁を含め1時間以内です。

はい!!

質問

10人が一般質問!!

●鳥獣害対策について

●多気町のマイクロバスについて

前川 勝議員

問

今年は、例年になく猪の被害が出ているが、当局の認識はどうか。また、以前より「モンキードッグ事業」及び「狩猟免許取得補助」を提案しているが検討状況はどうか。それと、いま、有害駆除は町猟友会への委託であるが、鉄砲・檻の捕獲頭数はどれだけか。

今後、狩猟免許取得者であれば誰もが有害捕獲を出来るようにしてはどうか。

行政は有害鳥獣に対し町民の皆さんの怒り・憎しみ・憤りを共感されているかどうか。

答

(農林商工課長)
夏の猛暑で特に獣害が、全国的に多く発生している。「モンキードッグ事業」は、犬を放す事による事故で飼い主への責任追及、また、効果が最初だけであり導入していないが「狩猟免許取得補助」や「有害獣捕獲」を誰もが出来るよう、年明けに行う獣害防止総合対策協議会において検討する。

有害捕獲頭数(10/31現在)

	鉄砲	猪
檻	33頭	猿
	30頭	鹿
	0頭	
	3頭	

有害鳥獣に対しては大きな憤りを感じている。協議会を開催し獣害対策に向け取り組みを進める。

問

当町には2台のバスがあるが、稼働状況及び各種団体への使用基準は、どのようになっているか。また、一定の料金を負担して幅広く町民に開放してはどうか。

答

(総務税務課長)
21年度は2台で130日の利用。使用については、行政上必要と認められ、バスの都合がつけば利用いただける。

皆さんへの開放は、現在の規定では難しいが、必要な範囲を出来るだけ拡大解釈をするよう考えていく。



マイクロバスの利用

●情報の共有と関係機関、住民への伝達について 及び職員をはじめ町長に至る危機意識について

西川 浩議員

問

小学校や保育園が自然観察の遊歩道として使っている道に蜂の巣があり地元の方が刺された。役場に連絡したところ「ハチの巣注意」の看板を立てたが、学校や保育園には連絡がなかった。また、佐奈川桜つつみ公園周辺で猪の目撃が相次いだ。これも役場に連絡したが、学校、保育園に連絡がまったく無かった。

子供を預かる学校、保育園また保護者にとって、このような情報は少しでも早く伝えられるべき事柄

だと思われるが、なぜ連絡が行かなかったのか。

役場の連絡システムに情報伝達のシステムとして不備があるのではないかと町長までこの報告が届いていたのか。また、連絡をしなくても良いと判断したのであれば、誰が判断したのか。

答

(副町長)

町が対応する危機管理には二つの類型が



黒田山自然観察道 (兄国)

あり一つは役場の信頼が失墜するような事態。もう一つが、住民の生命財産や安心心が損なわれるような事態であり、災害に対する危機管理においては、自助、共助、公助の考えが重要である。指摘の事例は個人が日常生活の中で遭遇する危険の類であり、町全体で共有すべき危機情報に当たらない。

答

(町長)

行政の危機管理は町民全体に係るものであり、細かいものまで行政が行

う事になると町長、町幹部に入ってくる情報がいっぱいになり錯綜してしまい、どうしようもなくなると。 「ハチの巣注意」の看板を立てた行政側でできる範囲はその程度である。

●現状をふまえた今後の福祉について

西村 茂議員

問

福祉事務所の設置報告があったが、今後医療と介護が連携した新しいサービスの期待も多く、財政制約も厳しい中、どのような方向性をもって福祉を進めていくのか。

職員の負担も大きくなり、今以上に福祉の現場も大変なことだと思われるがどのように考えているのか。

高齢者等福祉移送サービス事業の立ち上げも、順調に進んで喜ばれているが、週1回のサービスを、2回3回と増やしていくことは出来ないか。

この事業に携わる無償ボランティアの方のために、ポイント制度を導入し、今後本人や家族が介護サービスを受けられる、そのような制度を考える必要があるのではないかと。

重度心身障害者等外出支援助成事業のタクシー利用乗車券があるが、近隣市町と比較し多気町は非常に低いがどう思うか。

答

(町長)

福祉は身近なところで提供していくのが本来であり、分権改革を通じて多くの権限が町に委譲されていること

から福祉の大部分のサービスは既に対応しているが、今回の福祉事務所設置で更に多くの福祉について充実を図っていく。

確かに、職員の負担は重くなるが厳しい環境で意識を持ち、もう一歩進んで取り組んでいくという気構えがなければ、職員の資質は上がらない。

無償ボランティアポイント制度については、早急に制度を確立するように担当課に指示している。

答

(町民福祉課長)

タクシー利用券については、以前は一回に五百円券1枚の利用だが、4月から、一回の利用に千円使えるように利便性の向上を図った。透析の方については通院補助という助成をしている。



移送サービス

●「全国学力テスト」の結果に見る多気町内の小中学校のレベルについて
 ●新たに始まる「外国語活動」の取り組みについて

中森 一秀議員

問

今年（平成22年）6月30日、文部科学省が公表した「全国学力・学習状況調査Ⅱ学力テスト」の結果、県内の小学生の国語と算数、中学生の国語の正答率が全国平均を下回る傾向を示したが、この結果は今後の学校教育の在り方に二石を投じた様に感じる。先生方の並々ならない努力を感じるものの、最終的には子供たちの水準をいかに向上させるかが重要なポイントと思う。今回のテストの結果をどう捉えているのか。

（教育長）

答 今回の調査は多気町では校のみが抽出されたため町全体の結果ではない。教科に関する調査では、算数・数学Bが全国、県平均より低く、国語A・Bと算数・数学Aは全国・三重県の平均を上回っている。

学力向上のためには現状を把握し課題を明確にした上で取り組むことが大事で、各学校に任せられるだけでなく組織的な取り組みが求められる。過去3年間では多気郡教育委員会連合会や教育指導室が主体となり、「基礎学力検討委

員会」で今後の指導改善のポイントをまとめた冊子を各校に配布している。

学習状況に関する調査では、「気になる点」として、復習や予習、苦手な教科やテストで間違ったところに取り組み児童の割合が低いこと。また土日の勉強量が少なく、TVやゲームに接する時間が長い等の点が挙げられる。「良い点」では、読書が好きな子や地域の歴史・自然に関心があり行事に参加する児童生徒が全国に比べて高いことなどが挙げられる。

今回新設された小学校の5・6年生の「外国語活動」の取り組みについては、「聞くこと・話すこと」を体験的に学ぶことや「コミュニケーション能力の素地を養うこと」などが重視されている。

町としては、CIR（国際交流員）の活用や昨年度立ち上げた「外国語活動検討委員会」で情報交換を行い、活動の充実に努めている。



CIRの活動

●町民の葬送（火葬）に対する町の役割、責務について

吉田 勝議員

問

生あるものは何時かは死を迎え、これを葬送することは人への究極の尊厳と敬意を表した精神的な儀式と物体を処理する物理的な面からなり、それらは古来より近隣社会の相互扶助精神のもと行われてきた。ほとんどの自治体は火葬施設等については、住民に何らかの形で担保しているのが現状である。

多気町においては、周辺自治体と比べ対応が遅れているものと思われる。今後の火葬の対応について町としての責務をどのように考えているのか聞きたい。

町長は、火葬場建設に関し自分の任期中には取り組まないと言明されている。このことに関し何ら意義を申し上げるものではないが松阪市斎場を利用すれば市民は3千円、市民以外は5万円かかる。そこらあたりを真剣に考えてもう一つところがある。

また、旧勢和地域の火葬場が壊れた場合、篠田山、大仏山へ行きなさいと言うのか、真剣に考えてもらいたい。

問



勢和斎場（丹生）

答

（町長）

火葬場の件については、過去の議会で6名の議員から質問があり議論した。住民懇談会の意見を踏まえ私の任期中には取り組まないという結論を出した。

町の責務で火葬場を建設しなければならぬという法的責務はない。現在「篠田山」「大仏山」で支障なく対応してもらっている。篠田山斎場については「当」にしているから今後も活用を「と」のことである。

勢和斎場の修理・改造については、勢和地域の意向に添える形で庁内論議を踏まえ進めて行く。

● 獣害について

中野 正宣議員

問

昨今、鹿・猪・猿の捕獲数が増えているにもかかわらず、個体数が増加し獣災害となり、農業生産物の減少、生産者の意欲の低下、耕作放棄地の拡大等農家の大きな障害となっている。早急に効果的な対策が求められているが、町の対応について次の質問をする。

一、多気町鳥獣害防止総合対策協議会の役割と活動内容が充分機能しているのか、また、町猟友会との関わりはどのようになっているか。

二、勢和地域の農家は個体数増大による獣被害が益々増えている。適正個体数にするため住民とどのような施策に取り組んでいくのか。

三、国では鳥獣害防止特措法に基づき支援している。当町ではどのような対策をしているか。また、新たに緊急獣害対策支援事業が検討される



檻に捕獲された猪

ていると聞く、この事業に対しどのように取り組んでいくのか。

答

(農林商工課長)

多気町獣害防止対策協議会は町、農業委員会、森林組合、猟友会、農協で構成している。現在は主に国の獣害防止補助金の受け皿となっている。

今後は、関係区長など新しい協議会を組織し獣害対策実施隊・農特区等ソフト面、ハード面を含めより積極的、効果的な取り組みに向けて話し合いを進めていく。また、21・22年度は防護柵の設置、23年度は国も百億円の予算をつけている。さらに進入防止柵・誘導捕獲柵等の設置を推進していく。

答

(町長)

駆除の予算は増額して取り組んでいる。獣害対策については集落ぐるみの組織体制の整備が必要であり、人材育成、野生獣の食用化などは広域で取り組めないか町村会で話をしていく。

● 天啓南側エリア公園の開発について

● 現在義務教育を受けておられる障がい児・児童の支援について

川辺 仁造議員

問

天啓南側のエリアに公園として開発した造成地を、一年以上も手をつけず放置している現状であるが、当初の計画通りに、公園化に向けて努力されるのかどうか。

答

(企画調整課長)

現在荒造成が完了している段階で、来年度には児童館とくすのき作業所を建設する計画であり、今年度はこれら施設の敷地造成に関する設計を行い、造成に着手したいと考えている。天啓公園南エリアの最終的な形については、今後23年度にかけて固めていく計画である。



3事業所のひとつ「ささゆり苑」

問

義務教育を受けられている障がい児童の支援について、福祉面や教育面で今後の対策を伺う。

答

(町民福祉課長)

福祉面の支援として現在家族の負担を軽減するため「日中一時支援事業」を町内で3事業所、近隣市町で14事業所と契約等を交わしている。併せて「移動支援事業」もあり、町内3事業所、近隣市町9事業所と契約を交わして利用頂いている。学校の長期休暇には複数の事業所の併用もあり、ささゆり苑では夏休み等に対応するため人員配置、利用日数等も増やしている。

答

(町長)

全体としては、のびのびパーク天啓ということであるが、町内には、色々大きな公園がある。今回計画の児童館、くすのき作業所は福祉の拠点として、子どもの育成に十分寄与できるよつにこのことで計画した。

●町道等の整備計画及び基本構想について

中西 敏雄議員

問

町道「五佐奈・玉城線」はふるさと農道として外城田川合流点まで、歩道付き二車線で整備されているがその先玉城町方面が未整備となっている。整備延長計画の有無を問う。

なお、同線は五佐奈地内で「仁田・多気停車場線」と交差しているが、佐奈川方面への延長計画及び同交差点への方面案内標識の設置が必要と考えるがどうか。また五佐奈（信号）交差点は南北の見通しが非常に悪く事故の危険性が常に付きまとう。交差点の改良が望まれるがどのように考えているか伺う。

答

（建設課長）

本道路については、平成5年から平成14年にかけて造られた県営ふるさと農道である。計画当初の助役と建設課長が、玉城町へ拡幅の働きかけを行ったが実現には至らなかった。



五佐奈（信号）交差点

今年朝夕2時間の交通量調査を実施したが、朝7時から9時まで多気町方面には641台、玉城方面には308台、夕方5時から7時まででは、多気方面へ270台、玉城方面へ500台と大変交通量が多い現状である。平成23年4月には広域農道明和ルートが完成予定なので交通量が分散されることと考えられる。開通後通行量を確認した上で玉城町へ要望していきたい。

五佐奈交差点は見通しが悪いが建設当時佐奈川方面へ直線

との話もあったがいろいろな制約があり実現しなかった。

標識については五

佐奈区長と協議をして検討していきたい。

五佐奈（信号）交

差点の設計改良については、県道であり県と協議していきたいと考えている。

●質問の検証とその後について

小林 正夫議員

問

平成18年12月議会で質問した県道119号線の野中〜多気駅区間4.2kmは主要道路でありながら狭く危険な道路であり未だに改善されていない。県の新道路15カ年整備戦略では着手検討区間と位置付けられており、当時の課長は整備の必要性を県に要望していくとの回答であった。4年が経過したがその後どのようになっているか。

答

（建設課長）

野中〜多気駅間は大変交通量も多く、狭い危険な場所もあり毎年県に要望書を上げているが、具体的なルート等で地元同意が得られていない。今後とも各位にお願いし地元の熟度を高めていき地権者の同意を図りたい。また議員各位の協力もお願いしたい。

県も予算が大変厳しい状況であるが、維持工事として外城田小学校周辺は両側側溝に蓋をつける等整備を進めている。本線のバイパスは難しいが維持的な面ですしでも安全な道路にしていくよう要望していく。

答

（町長）

道路行政については、順調に進められるよう努力している。

主要道路の整備計画については、町総合計画に載せているのでご覧いただきたい。



交通量の多い県道119号線

● 食育にはじまり調理体験の場を

中西 眞喜子議員

問

いつの時代においても変わらないことだが、今特に強く思うのが、ひびひびと「うんちやべ」「ええまぢ多気町」のキーポイントも「のびのびひびひび」に反するのではないかと思う。そのことを踏まえて、各学校で行われている食育の現状と今後について聞きたい。

次に、子供たちが成長していく中で、どれだけ「食体験」させているのかも伺いたい。自分たちで調理しそれを食べるという体験が自分に自信をつけさせる最善の突破口であり、子育ての最終目的の自立につながると思う。

平成23年1月開館の勢和東公民館の調理室を「子供料理教室」「親子料理教室」の体験の場としてはどうか。

答

(教育長) 学校の食育の現状は、一人の栄養教諭の配置により一段と指導が進んだ。



勢和東公民館の調理室

とりわけ、190日を超える学校給食は、食習慣の形成や食に関する理解の促進、地産地消、郷土食や伝統料理など食文化の継承などに大きな役割を果たしている。

食育は生涯にわたる基礎であると考えた時に、今後とも大変重要な問題だと捉えている。

調理体験は、非常に大事な活動である。限られた時間の中で、相可高校食物調理科や、地域講師の支援により多様な活動ができ感謝している。さらに

いうならば、日常の家庭での体験に勝る食育はないと考えている。

答

(教育課長) 勢和東公民館の調理室は調理台が低く子供向けに作られており、特徴を活かした講座を計画して頂ければと思っている。

三重県下初の『町福祉事務所』設置条例を可決 平成23年4月開所へ！

多気町議会は、昨年の12月定例会で「多気町福祉事務所設置条例(案)」を賛成多数で可決した。

本案は教育民生常任委員会に審議を付託されたが、設置のメリットや課題点また現在の福祉事務対応との整合性、業務の執行管理、責任のあり方など設置の方向に異論はないがもう少し突っ込んだ内容の説明が必要との判断から県関係部局の説明を受けることとした。

議会開催期間中の12月14日、全議員出席の下、三重県松阪保健福祉事務所担当者からの資料に基づき詳細な説明を受けた。

説明によると、国による連の地方分権改革を通じ、多くの権限が県から町村に委譲されたことを受けたものである。

全国における「町・村福祉事務所」設置の動向は、平成22年4月現在、中国地方を中心に31町村で設置されている。東日本ではまだ設置された県はないが、多気町が設置されると三重県内では初、東海以北でも唯一となる。

「町福祉事務所」は、社会福祉六法に基づき第1線の総合的な社会福祉行政機関である。

事務所の開設により、県事務所から町へ委譲される業務は次のとおり。

- ①生活保護の実施等(生活保護法)
- ②母子・寡婦の福祉…上記対象者の相談、指導等(母子・寡婦福祉法)
- ③障害児福祉手当・特別障害者手当の支給(特別児童扶養手当等の支給に関する法律)
- ④児童の福祉…助産施設・母子生活支援施設の入所等(児童福祉法)

当町福祉事務所の初期の業務体制は、職員として、所長・査察指導員・現業員・事務職員の5名が配置される予定。

なお、事務所設置のための県との協議は昨年10月に終了し、三重県知事の設置同意も完了している。

この町福祉事務所の体制が整い、町民が総合的な福祉サービスを享受できることを期待する。

耕作放棄地の解消対策をテーマに 福井県あわら市を訪問！

多気町議会は、去る11月26日と27日の二日間、当町の行政的課題と共通する問題を抱える「あわら市」の農業委員会を訪ねた。

今回の視察目的は、近年全国的に問題となり、我が町においても町民の皆様から苦情や防除対策を望む声が多い「鳥獣被害の解消対策」と、「農地の耕作放棄・荒廃地問題」の2点に焦点を当て、その実情を探った。

あわら市は、福井県最北端に位置し石川県と県境を接する観光と農業が主体の都市で、平成16年3月に芦原町と金津町が合併し、人口3万人余りの市が誕生した。

同市の農業は、地形的に北部の丘陵地、南西部の平坦地、北東部の中山間地と3つに分かれている。土地の基盤整備が進んだ穀倉地帯の北部地



研修会場で

域は、「コシヒカリ」など良質米の生産が盛んである一方、水稻の生産調整を実施するために麦・大豆の団地化とブロックローテーションが導入されている。また、40代から50代の若手農業者が中心になり、農地の集約や集落営農を組織化し、認定農業者制度を推進している。

南西部地域では、国の開発事業で造成された広大な畑地で、西瓜や大根の栽培、メロンやトマトなど施設園芸が中心の畑地農業が展開されている。その外、梨や柿などの果樹の団地が形成されている地域でもある。

東部の中山間地域は、地形的な多面的機能を活用しながら、地域の特産である「蕎麦」の産地づくりに取り組んでいる。

この様な異なった地理条件を活用しつつ農業の振興に取り組んでいるあわら市であるが、昨今の全国的な第二次産業の後退、つまり農業経営者の高齢化、後継者不足問題など農家の廃業が深刻な問題となっている。そのため、農地が作付されずに荒廃したままになって、いわ

ゆる遊休農地が次第に拡大し、その解消対策が大きな問題となっている。

他方、中山間の地域では、当町と同じく「獣害」に最も悩まされている地域のようである。

同市の取り組みでは農業の核となる担い手の養成や認定農業者の育成と確保を図っている点や農業への積極的な人材支援対策を打ち出している点は素晴らしい。

この「ねこの手クラブ」という農家支援の会員組織で、18歳以上の健康で農家・農業を支援したいと思う人であれば、農家の要請を受け付けるサポートセンターに登録しその仲介により誰もが有給のヘルパーになれる制度である。

また、水田農業の担い手育成への取り組みのために、集落営農の組織化の推進と認定農業者の育成を明確化し、「農村集落の再構築」を目標にして、各集落での徹底した説明会と話し合いを多く重ねていることや、農用地利用改善組合規約を作り、認定農業者34経営体、集落営農組織33組織を起ち上げていること等、市の農業委員会と農林課担当者の強い指導力やリーダーシップは特筆すべきものと思う。

もう一点のテーマである「獣害防除対策」の点は、説明によれば、東部中山間地域で猪や熊が多発している様で鹿・

猿・カラス等の被害は少ないとのこと。その対策として、市からの助成による電気柵や金網固定柵の補助と普及そして猟友会への助成も実施されているが、当町と比べ助成額は少なく、議員からは当町の有害獣対策の方が一歩先んじているとの声があった。

翌日は、福井市、あわら市、坂井市、永平寺町の4四町（広域圏人口51万人）が管理運営する広域清掃センターのゴミ焼却により発生した高圧蒸気（余熱）を再利用している温浴交流施設「余熱館ささおか」を見学した。（指定管理者運営）



余熱館ささおか室内プール

この施設には、流水型温水プール、ジャクジー、サウナ、露天風呂など入浴設備や休憩談話室などが完備し市民等の憩いの場となっている。

（この報告は、参加した全議員、ならびに職員から提出された出張復命書の内容を集約したリポートです。）

一部事務組合より

松阪地区広域衛生組合議会

第3回定例会（於 松阪市議会議場）平成22年12月20日

- 副管理者選挙
- 平成22年度補正予算
- 平成22年度市町分担金の変更について

松阪地区広域消防組合議会

第3回定例会（於 松阪市議会議場）平成22年12月20日

- 副議長選挙
- 平成22年度補正予算
- 平成22年度市町分担金の変更について
- 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について
- その他（専決処分の承認等）

三重県多気郡多気町松阪市学校組合議会

第2回臨時会（於 多気町議会議場）平成22年12月21日

- 平成22年度一般会計補正予算（第3号）

多気学校給食センター管理組合議会

第2回臨時会（於 多気町議会議場）平成22年12月21日

- 平成22年度一般会計補正予算（第3号）

松阪飯多農業共済事務組合議会

第2回臨時会（於 同組合会議室）平成22年12月27日

- 職員の給与に関する条例等の一部改正

宮川福祉施設組合議会

第2回定例会（於 大台町議会議場）平成22年12月27日

- 平成22年度一般会計・特別会計補正予算
- 平成21年度決算認定
- その他（専決処分の承認等）

議会のうごき

11月 November

- 12日 県議長会理事会及び県部長との意見交換会
- 16日 自治体議員研修会
- 17日 第54回町村議会議長全国大会
- 19日 総務産業土木常任委員会
- 22日 議会運営委員会
- 24日 第5回議会臨時会
- 25～26日 議会議員研修（福井県あわら市）

12月 December

- 7日 ・議会運営委員会
・教育民生常任委員会
- 8日 火葬場問題調査検討特別委員会
- 14～17日 第4回議会定例会

1月 January

- 12日 議会広報特別委員会
- 13日 多気東部土地開発公社理事会
- 18日 県議長会理事会
- 20日 ・全員協議会
・総務産業土木常任委員会
- 31日 ・議会広報研修

次回定例会の予定

《開催日時》

平成23年第1回定例会

3月9日（水）午前9時から（予定）

《開催場所》

庁舎2階 本会議場

定例会の一般質問は、ケーブルテレビで録画放送する予定です。

放送日時等は、決まり次第ケーブルテレビ等でお知らせします。

編集後記

梅の花の便りが聞こえてくる季節になってきました。

円高・デフレの続くなか輸出内需とも厳しい社会環境のなかにある。昨年、菅首相からTPP(環太平洋連携協定)の話が出てきた。当町の農業を営む方々から、農業政策の見られないままの参加に不安の声があり、議会も「拙速な参加に反対する」意見書を採択し政府に送った。今農業は高齢化、農業所得の激減、獣害などで耕作放棄地が拡大している。農業は農業生産のほか水源涵養、国土の環境保全など多くの機能を有している。これからの農地をどう守っていくのか、後世に不安のない多気町の農政を皆さんとともに考える議会になりたい。

3月の議会は23年度予算の審議があります。皆さんの負託にこたえるよう充分審議していきます。

議会広報では皆様のご意見をお待ちしています。(M・N)